

町民の皆様へ

中嶋久彰町長が令和四年五月十六日、官製談合防止法違反の容疑で逮捕され、翌月の六日、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の罪で起訴されました。

令和四年六月九日、町長から辞職届が提出され、翌十日の六月議会定例会においてこれに同意する議決がなされ、同日付けで中嶋久彰町長は退職いたしました。

町といたしましても今回の事態を重く受け止め、社会的責任を痛感しております。

町民の皆様をはじめ、これまで今別町にご協力・ご支援いただいております関係各位には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことに、心より深くお詫び申し上げます。

町民の皆様、関係各位には町行政に対する信頼を大きく損ねてしまったことを厳粛に受け止め、信頼回復に向けて職員一丸となって責務を果し、真摯な対応に努めますことを申し上げます、お詫びとさせていただきます。

令和四年六月 今 別 町